

河北町の町民経済計算

令和3年度町民経済計算結果報告書

(令 和 7 年 3 月 刊 行)



山 形 県 河 北 町

発 刊 に あ た っ て

この報告書は、令和3年度における河北町町民経済計算の推計結果を取りまとめたものです。

町民経済計算は、町民の経済活動によって、1年間に生み出された「付加価値」を、「生産」「分配」の二面から市町村単位に推計したもので、町経済の規模や成長の度合い、産業構造、所得水準などを総合的に明らかにしています。

なお、推計方法は、平成9年度（平成7年度分報告書）から、従来の概念調整方式（各部門の所得を求めて、SNAの概念に調整して純生産を推計する方法）から、68SNA方式に移行させるとともに、県値を各種指標で分割する方法に変更しました。平成12年度（平成10年度分報告書）からは、県による一括推計作業を行っています。また、平成14年度（平成12年度分報告書）からは、推計方法を93SNA方式に、平成30年度（平成27年度分報告書）からは、08SNA方式に移行しております。

おわりに、この報告書作成にあたり、ご協力を賜りました関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

令和7年3月

河 北 町

利用上の注意

- 1 本報告書は、山形県統計企画課が取りまとめた市町村民経済計算（令和3年度）より、本町にかかる部分を抜粋したものです。
推計方法は、内閣府経済社会総合研究所が作成した「県民経済計算標準方式」及び「県民経済計算推計方法ガイドライン」に準拠しています。平成27年基準で算出した県民経済計算（確報）の計数を、各種指標で分割する方法で推計しています。（各市町村の合計は県民経済計算の値と一致します。）
- 2 過去の計数については、精度向上のための推計方法の変更及び新たに入手した基礎資料に基づき遡って推計値を算出していますので、平成24年度から令和2年度の数値を利用する際は、本報告書（最新版）の数値を利用してください。
なお、過去に公表した平成23年度以前の計数は、基準年が異なるため本報告書の計数とは接続しませんので御注意ください。
- 3 統計表中の数値は、すべて名目値です。実質値については、資料の制約などにより推計が困難であるため、推計していません。また単位未満を四捨五入して表示しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。
- 4 統計表中の記号は次のとおりです。
「―」・・・該当数値がない場合
「0.0」・・・単位未満
「△」・・・負数
- 5 統計表の増加率は次式により算出してあります。
$$\frac{(X_1 - X_0)}{(X_0 \text{の絶対値})} \times 100$$
$$X_1 : \text{当年度の計数}$$
$$X_0 : \text{前年度の計数}$$
- 6 本報告書についての質問・照会については、下記までお願いいたします。

河北町企画財政課広報広聴・統計係

〒999-3511 山形県西村山郡河北町谷地戊81番地

TEL 0237-73-2111（代表）

0237-73-5165（直通） FAX 0237-72-7333

目 次

I	令和3年度町民経済計算の推計結果の概要	1
II	関連指標	6
III	町内総生産	7
IV	町民所得	9
V	主要系列表（平成24年度～令和3年度）	11
V-1	関連指標	11
V-2	町内総生産	13
V-3	町民所得	15
VI	県内総生産	17
VII	県民所得	18
VIII	町民経済計算の概念	19
IX	町民経済計算の用語	25
X	町民経済計算の推計資料	27

I 令和3年度町民経済計算の推計結果の概要

1 概 況

令和3年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長引く中、ウィズコロナの考え方のもとに経済社会活動が再開され、厳しい状況は徐々に緩和されていった。

個人消費は、緊急事態宣言等の行動制限や外出自粛の影響を受け、一進一退の動きが続いた。また、生産活動に関しては、半導体等の部品の供給不足や原材料価格の上昇による影響がみられた。

このような状況のもと、令和3年度の経済成長率（国内総生産の対前年度増加率）は、名目では2.4%増（令和2年度3.5%減）と2年ぶりのプラス成長となり、実質では2.5%増（同4.1%減）と3年ぶりのプラス成長となった。

また、一人当たり国民所得（企業の利潤なども含んだ国民経済全体の水準を表す指標）は、315.5万円で6.0%増（同6.4%減）となり、3年ぶりの増加となった。

令和3年度の本県経済は、全体として持ち直しの動きで推移したが、飲食や宿泊等のサービス消費に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続いた。生産面では、海外需要の回復を受けて持ち直したものの、部品不足の影響により足踏みもみられた。

このような状況のもと、令和3年度の経済成長率（県内総生産の対前年度増加率）は、名目では1.0%増（令和2年度1.9%減）、実質では2.0%増（同2.2%減）となり、名目、実質ともに4年ぶりのプラス成長となった。

また、一人当たり県民所得（企業の利潤なども含んだ県民経済全体の水準を表す指標）は286.1万円で1.1%増（同3.7%減）となり、2年ぶりの増加となった。

一方、本町の町内総生産は584億6千百万円で、経済成長率は9.3%増となり、また町民所得は450億8千百万円で0.6%の増となった。

一人当たりの町民所得をみると、260万7千円で、2.3%増となり、県内市町村平均（286万5千円）を100として比較すると、91となった。

2 町内総生産

令和3年度の町内総生産は、名目で584億6千百万円、前年度比9.3%増（令和2年1.7%減）となった。

令和3年度県民経済計算による県全体の産業構成比は、第一次産業が2.4%、第二次産業が33.1%、第三次産業が64.5%となった。本町の令和3年度経済活動別町内総生産の構成比は、第一次産業が3.8%、第二次産業が39.9%、第三次産業が56.3%となった。経済活動別町内総生産（産業）の概況は次のとおりである。

（1）第一次産業

第一次産業の総生産額は、22億2千2百万円で、前年度に対し-12.6%減となった。内訳は、農業が前年度比12.7%減少し、林業は1.0%増加、水産業は15.6%減少した。

（2）第二次産業

第二次産業の総生産額は、231億3百万円で、製造業が18.6%増加、電気・ガス・水道・廃棄物処理業が4.9%増加、建設業が45.0%増加し、全体で26.4%の増加となった。

（3）第三次産業

第三次産業の総生産額は、326億2千3百万円で、前年度と比べ、卸売・小売業が3.6%増加、宿泊・飲食サービス業が2.9%減少、運輸・郵便業が6.5%増加し、全体では前年度比0.3%の減少となった。

3 町民所得

令和3年度の町民所得は、450億8千1百万円で、前年度比0.3%増（令和2年度5.5%減）となった。前年度比で雇用者報酬が1.9%の減、財産所得が2.6%の減、企業所得が8.2%の増となった。

（1）雇用者報酬

雇用者報酬は、314億3千7百万円で前年度比1.9%減となり、賃金・俸給は前年度比2.3%減、雇主の社会負担が0.2%増となった。

（2）財産所得

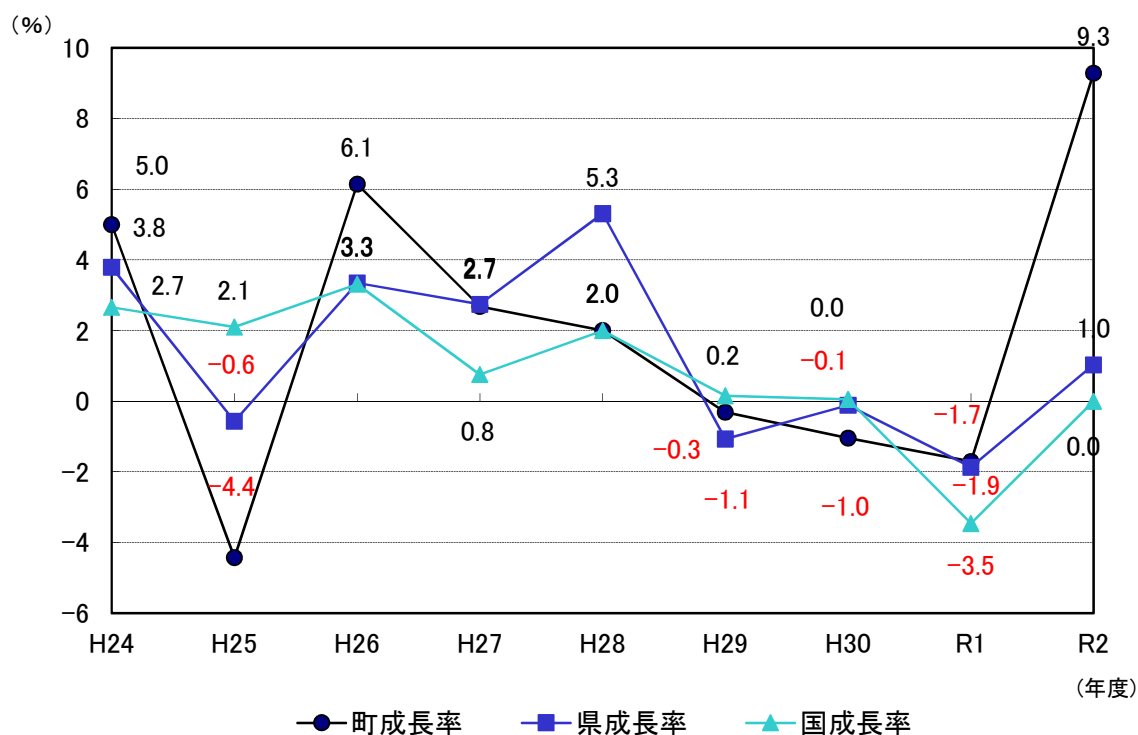
財産所得は、受取が32億2千4百万円で前年度比2.5%の減、支払は1億4千9百万円で、前年度比0.7%の減となった。この結果、受取と支払の差額である財産所得は30億7千5百万円で、前年度比2.6%の減となった。

（3）企業所得

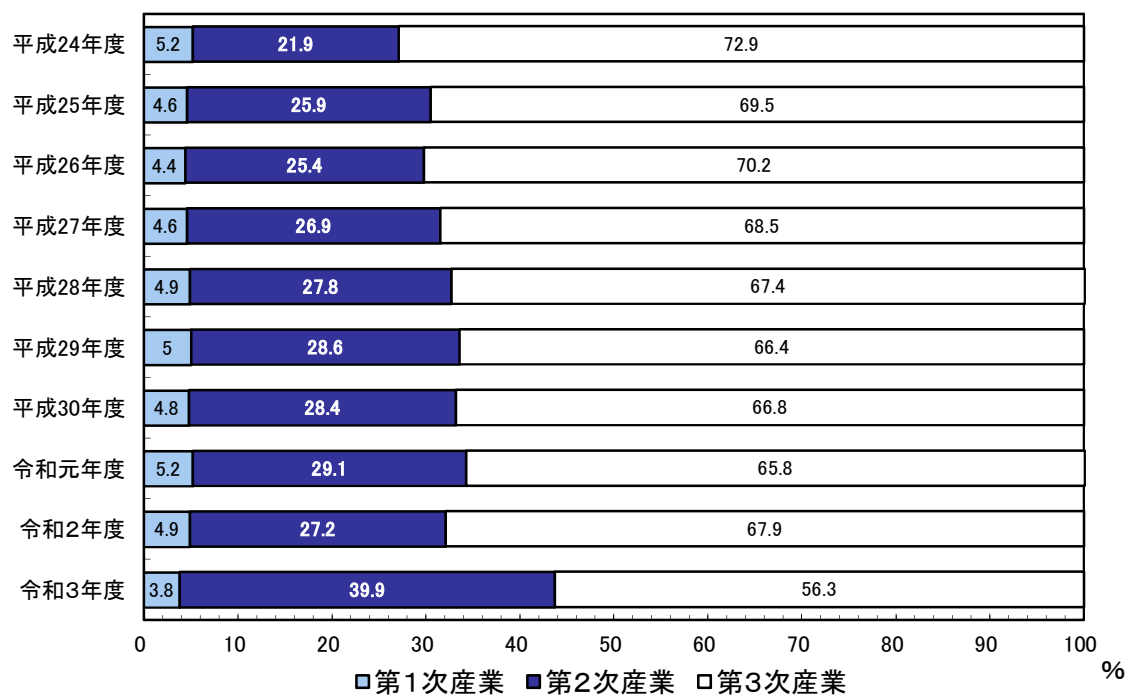
企業所得は、105億6千9百万円、前年度比8.2%増となった。

部門別では、民間企業が前年度比7.6%増加し、公的企業は前年度から209.8%増加した。

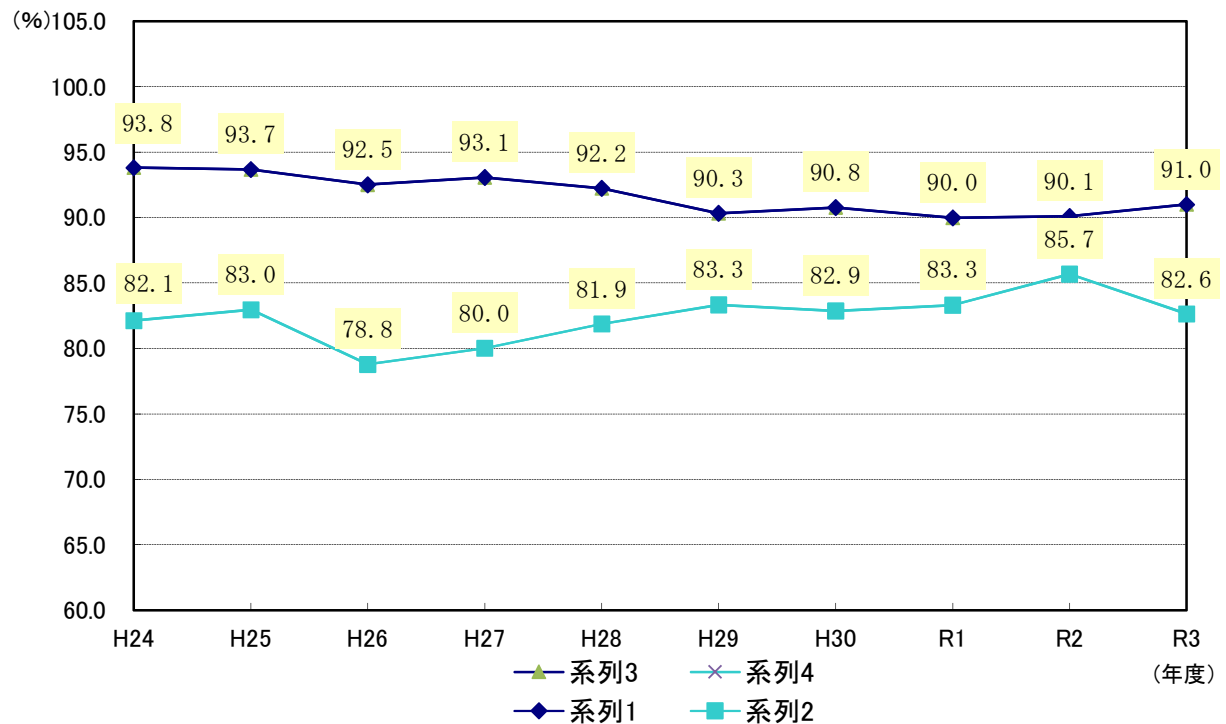
◆ 経済成長率（名目）の推移



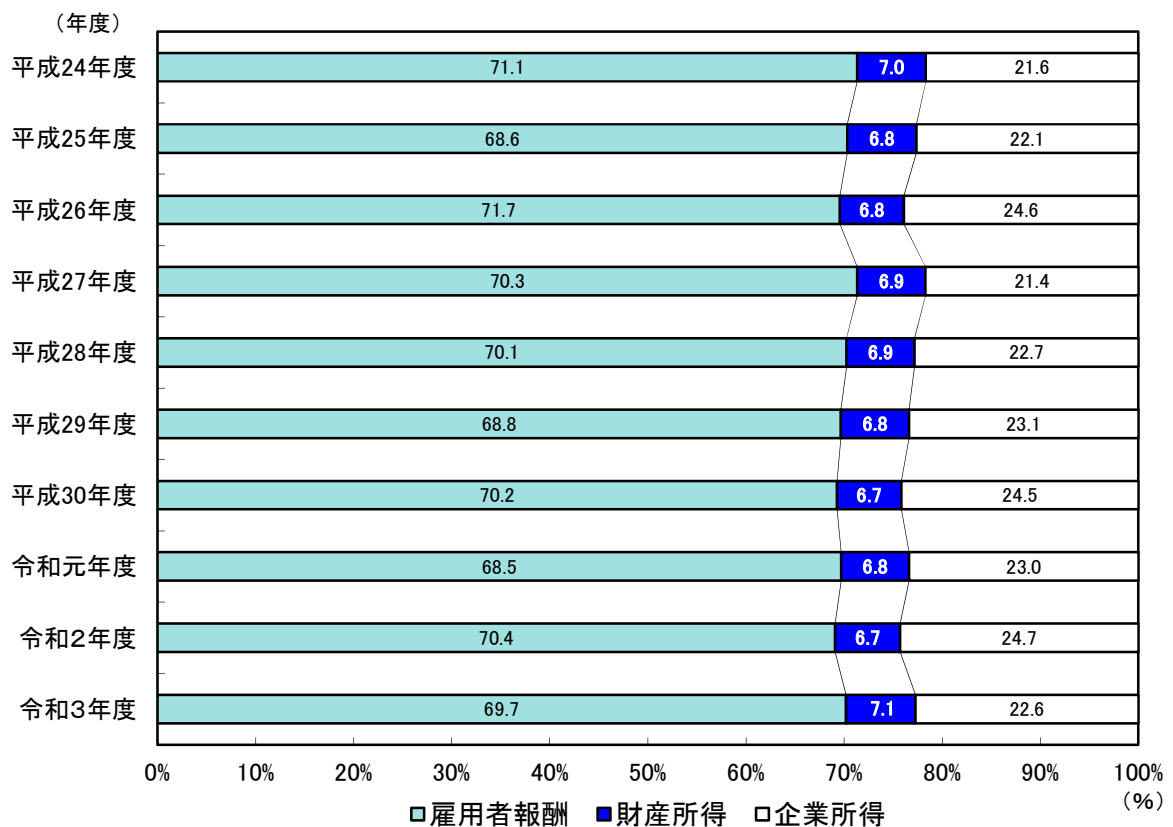
◆ 産業別町内総生産構成比の推移



◆ 1人当たり町民所得の対県・国比の推移



◆ 町民所得構成比の推移



Ⅱ 関連指標

区 分		実 数			対前年度増加率（％）	
		元年度	2年度	3年度	2年度	3年度
河北町	町内総生産（百万円）	54,423	53,493	58,461	△ 1.7	9.3
	町民所得（百万円）	47,569	44,963	45,081	△ 5.5	0.3
	一人当たり町民所得 （千円）	2,647	2,549	2,607	△ 3.7	2.3
山形県	県内総生産（百万円）	4,319,496	4,238,771	4,282,525	△ 1.9	1.0
	県民所得（百万円）	3,175,504	3,025,894	3,021,806	△ 4.7	△ 0.1
	一人当たり県民所得 （千円）	2,932	2,843	2,865	0.0	0.6
国	国内総生産（億円）	5,568,363	5,375,615	5,505,304	△ 3.5	2.4
	国民所得（億円）	4,020,267	3,753,887	3,959,324	△ 6.6	5.5
	一人当たり国民所得 （千円）	3,177	2,975	3,155	△ 6.4	6.1

1) 県の計数は山形県みらい企画創造部統計企画課発行「県民経済計算（令和3年度）」より記載

2) 国の計数は「令和3年度国民経済計算年報」より記載

Ⅲ 町内総生産

項目	実数		
	元年度	2年度	3年度
1 農林水産業	2,785	2,544	2,222
(1) 農業	2,776	2,534	2,213
(2) 林業	8	8	8
(3) 水産業	2	2	2
2 鉱業	37	7	7
3 製造業	14,373	12,880	15,278
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,212	1,055	1,107
5 建設業	3,952	5,391	7,818
6 卸売・小売業	4,178	3,578	3,706
7 運輸・郵便業	1,604	1,633	1,739
8 宿泊・飲食サービス業	662	362	352
9 情報通信業	870	933	881
10 金融・保険業	754	678	696
11 不動産業	8,040	7,396	7,143
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,004	1,117	1,158
13 公務	4,715	4,830	4,752
14 教育	2,177	2,306	2,294
15 保健衛生・社会事業	5,918	6,636	6,671
16 その他のサービス	2,018	2,000	2,123
17 小計(1～16)	54,296	53,347	57,947
18 輸入品に課される税・関税	946	948	1,201
19 (控除)総資本形成に係る消費税	819	802	688
20 市町村内総生産(17+18-19)	54,423	53,493	58,461

再掲			
第一次産業〔1〕	2,785	2,544	2,222
第二次産業〔2～5〕	18,362	18,278	23,103
第三次産業〔6～16〕	33,149	32,525	32,623

項目	対前年度増加率		構成比		寄与度	
	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度
1 農林水産業	-8.7	-12.6	4.8	3.8	-0.4	-0.6
(1)農業	-8.7	-12.7	4.7	3.8	-0.4	-0.6
(2)林業	0.6	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(3)水産業	18.9	-15.6	0.0	0.0	0.0	-0.0
2 鉱業	-80.6	-3.8	0.0	0.0	-0.1	-0.0
3 製造業	-10.4	18.6	24.1	26.1	-2.7	4.5
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-12.9	4.9	2.0	1.9	-0.3	0.1
5 建設業	36.4	45.0	10.1	13.4	2.6	4.5
6 卸売・小売業	-14.4	3.6	6.7	6.3	-1.1	0.2
7 運輸・郵便業	1.8	6.5	3.1	3.0	0.1	0.2
8 宿泊・飲食サービス業	-45.3	-2.9	0.7	0.6	-0.6	-0.0
9 情報通信業	7.3	-5.6	1.7	1.5	0.1	-0.1
10 金融・保険業	-10.0	2.6	1.3	1.2	-0.1	0.0
11 不動産業	-8.0	-3.4	13.8	12.2	-1.2	-0.5
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	11.2	3.7	2.1	2.0	0.2	0.1
13 公務	2.5	-1.6	9.0	8.1	0.2	-0.1
14 教育	6.0	-0.5	4.3	3.9	0.2	-0.0
15 保健衛生・社会事業	12.1	0.5	12.4	11.4	1.3	0.1
16 その他のサービス	-0.9	6.2	3.7	3.6	-0.0	0.2
17 小計(1～16)	-1.7	8.6	99.7	99.1	-1.7	8.6
18 輸入品に課される税・関税	0.2	26.7	1.8	2.1	0.0	0.5
19 (控除)総資本形成に係る消費税	-2.0	-14.3	1.5	1.2	-0.0	-0.2
20 市町村内総生産(17+18-19)	-1.7	9.3	100.0	100.0	-1.7	9.3

再掲						
第一次産業〔1〕	△ 8.7	△ 12.6	4.8	3.8	△ 0.4	△ 0.6
第二次産業〔2～5〕	△ 0.5	26.4	34.2	39.5	△ 0.2	9.0
第三次産業〔6～16〕	△ 1.9	0.3	60.8	55.8	△ 1.1	0.2

Ⅳ 町民所得

項 目	実 数（百万円）		
	元年度	2 年度	3 年度
1 雇用者報酬	32,728	32,043	31,437
(1) 賃金・俸給	27,860	27,353	26,737
(2) 雇主の社会負担	4,868	4,690	4,701
a. 雇主の現実社会負担	4,483	4,291	4,425
b. 雇主の帰属社会負担	385	399	275
2 財産所得(非企業部門)	3,197	3,156	3,075
a 受取	3,351	3,306	3,224
b 支払	154	150	149
(1) 一般政府	△ 29	△ 44	△ 40
(2) 家計	3,192	3,171	3,081
(3) 対家計民間非営利団体	34	29	34
3 企業所得	11,644	9,764	10,569
(1) 民間企業	11,792	9,793	10,538
a 民間企業（持ち家を除く）	8,507	6,650	7,640
b 持ち家	3,285	3,143	2,899
(2) 公的企業	△ 148	△ 28	31
4 町民所得（1 + 2 + 3）	47,569	44,963	45,081

※ 企業所得とは、営業余剰・混合所得に財産所得の受払いを加味したものである。

※ 民間企業＝民間法人企業＋個人企業

一人当たり町民所得（万円）	264.7	254.9	260.7
---------------	-------	-------	-------

項 目	対前年度増加率 (%)		構成比 (%)		寄与度 (%)	
	2 年度	3 年度	2 年度	3 年度	2 年度	3 年度
1 雇用者報酬	△ 2.1	△ 1.9	71.3	69.7	△ 1.4	△ 1.3
(1) 賃金・俸給	△ 1.8	△ 2.3	60.8	59.3	△ 1.1	△ 1.4
(2) 雇主の社会負担	△ 3.7	0.2	10.4	10.4	△ 0.4	0.0
a. 雇主の現実社会負担	△ 4.3	3.1	9.5	9.8	△ 0.4	0.3
b. 雇主の帰属社会負担	3.5	△ 30.9	0.9	0.6	0.0	△ 0.3
2 財産所得(非企業部門)	△ 1.3	△ 2.6	7.0	6.8	△ 0.1	△ 0.2
a 受取	△ 1.3	△ 2.5	7.4	7.2	△ 0.1	△ 0.2
b 支払	△ 2.6	△ 0.7	0.3	0.3	△ 0.0	△ 0.0
(1) 一般政府	△ 52.5	8.4	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.0	0.0
(2) 家計	△ 0.7	△ 2.8	7.1	6.8	△ 0.0	△ 0.2
(3) 対家計民間非営利団体	△ 13.8	18.0	0.1	0.1	△ 0.0	0.0
3 企業所得	△ 16.1	8.2	21.7	23.4	△ 4.0	1.8
(1) 民間企業	△ 17.0	7.6	21.8	23.4	△ 4.2	1.7
a 民間企業 (持ち家を除く)	△ 21.8	14.9	14.8	16.9	△ 3.9	2.2
b 持ち家	△ 4.3	△ 7.8	7.0	6.4	△ 0.3	△ 0.5
(2) 公的企業	80.9	209.8	△ 0.1	0.1	0.3	0.1
4 町民所得 (1 + 2 + 3)	△ 5.5	0.3	100.0	100.0	△ 5.5	0.3

一人当たり町民所得 (%)	△ 3.7	2.3	-	-	-	-
---------------	-------	-----	---	---	---	---

V 主要系列表 (平成24年度～令和3年度)

V-1 関連指標

区 分		実 数				
		2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度
河北町	町 内 総 生 産 (百万円)	49,452	51,923	49,623	52,672	54,087
	町 民 所 得 (百万円)	45,020	46,846	44,857	46,856	47,540
	一人当たり町民所得 (千円)	2,306	2,427	2,333	2,472	2,529
山形県	県 内 総 生 産 (百万円)	3,788,117	3,931,886	3,909,262	4,039,955	4,150,628
	県 民 所 得 (百万円)	2,835,043	2,962,331	2,858,396	2,984,637	3,053,388
	一人当たり県民所得 (千円)	2,458	2,591	2,522	2,656	2,742
国	国 内 総 生 産 (億円)	4,994,206	5,126,775	5,234,228	5,407,408	5,448,299
	国 民 所 得 (億円)	3,581,562	3,725,700	3,766,776	3,926,293	3,922,939
	一人当たり国民所得 (千円)	2,808	2,925	2,961	3,089	3,089

1) 県の計数は山形県みらい企画創造部統計企画課発行「県民経済計算 (令和3年度)」より記載

2) 国の計数は「令和3年度国民経済計算」より記載

区 分		実 数				
		2 9 年 度	3 0 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
河 北 町	町 内 総 生 産 (百万円)	55,171	54,997	54,423	53,493	58,461
	町 民 所 得 (百万円)	48,676	48,140	47,569	44,963	45,081
	一人当たり町民所得 (千円)	2,631	2,636	2,647	2,549	2,607
山 形 県	県 内 総 生 産 (百万円)	4,371,098	4,324,382	4,319,496	4,238,771	4,282,525
	県 民 所 得 (百万円)	3,212,507	3,170,385	3,175,504	3,025,894	3,021,806
	一人当たり県民所得 (千円)	2,913	2,904	2,942	2,833	2,865
国	国 内 総 生 産 (億円)	5,557,125	5,565,705	5,568,363	5,375,615	5,505,304
	国 民 所 得 (億円)	4,006,215	4,030,991	4,020,267	3,753,887	3,959,324
	一人当たり国民所得 (千円)	3,157	3,181	3,177	2,975	3,155

V-2 町内総生産（平成24年度～令和3年度）

産 業	実 数（百万円）				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1 農林水産業	2,517	2,342	2,161	2,364	2,588
(1)農業	2,507	2,332	2,151	2,352	2,578
(2)林業	7	8	8	8	8
(3)水産業	2	2	2	3	2
2 鉱業	12	27	45	43	35
3 製造業	9,692	12,186	11,237	12,789	13,632
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	905	980	1,055	1,106	1,117
5 建設業	3,582	3,906	3,016	3,835	3,637
6 卸売・小売業	3,829	3,860	3,957	4,140	4,171
7 運輸・郵便業	1,489	1,515	1,597	1,627	1,588
8 宿泊・飲食サービス業	629	629	603	635	726
9 情報通信業	947	936	897	904	920
10 金融・保険業	896	918	864	822	741
11 不動産業	9,682	9,405	9,009	8,874	8,726
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	859	895	898	956	1,006
13 公務	3,388	3,365	3,354	3,350	4,259
14 教育	2,329	2,306	2,392	2,454	2,261
15 保健衛生・社会事業	5,302	5,440	5,508	5,814	5,868
16 その他のサービス	2,345	2,143	2,003	2,023	1,997
17 小計（1～16）	48,401	50,854	48,595	51,734	53,272
18 輸入品に課される税・関税	605	691	865	893	803
19 （控除）総資本形成に係る消費税	324	375	532	677	674
20 町内総生産（17+18-19）	48,682	51,170	48,929	51,951	53,400

再掲					
第一次産業〔1〕	2,517	2,342	2,161	2,364	2,588
第二次産業〔2～5〕	10,609	13,193	12,337	13,938	14,784
第三次産業〔6～16〕	35,277	35,318	34,098	35,434	35,900

産 業	実 数（百万円）				
	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度
1 農林水産業	2,738	2,611	2,785	2,544	2,222
(1)農業	2,728	2,601	2,776	2,534	2,213
(2)林業	8	8	8	8	8
(3)水産業	2	2	2	2	2
2 鉱業	38	37	37	7	7
3 製造業	14,292	14,095	14,373	12,880	15,278
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,185	1,201	1,212	1,055	1,107
5 建設業	3,566	4,067	3,952	5,391	7,818
6 卸売・小売業	4,278	4,203	4,178	3,578	3,706
7 運輸・郵便業	1,591	1,569	1,604	1,633	1,739
8 宿泊・飲食サービス業	734	722	662	362	352
9 情報通信業	910	915	870	933	881
10 金融・保険業	740	753	754	678	696
11 不動産業	8,635	8,386	8,040	7,396	7,143
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	987	1,004	1,004	1,117	1,158
13 公務	4,508	4,484	4,715	4,830	4,752
14 教育	2,275	2,206	2,177	2,306	2,294
15 保健衛生・社会事業	5,806	5,856	5,918	6,636	6,671
16 その他のサービス	2,010	1,972	2,018	2,000	2,123
17 小計（1～16）	54,291	54,082	54,296	53,347	57,947
18 輸入品に課される税・関税	895	956	946	948	1,201
19 （控除）総資本形成に係る消費税	705	718	819	802	688
20 町内総生産（17＋18－19）	54,482	54,320	54,423	53,493	58,461

再掲					
第一次産業〔1〕	2,738	2,611	2,785	2,544	2,222
第二次産業〔2～5〕	15,515	15,333	18,362	18,278	23,103
第三次産業〔6～16〕	36,040	36,137	33,149	32,525	32,623

V-3 町民所得（平成24年度～令和3年度）

項 目	実 数（百万円）				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1 雇用者報酬	31,963	32,077	32,132	32,851	33,190
(1) 賃金・俸給	27,480	27,505	27,477	28,030	28,302
(2) 雇主の社会負担	4,484	4,572	4,654	4,820	4,888
a 雇主の現実社会負担	4,190	4,229	4,245	4,427	4,379
b 雇主の帰属社会負担	294	343	409	394	509
2 財産所得(非企業部門)	3,076	3,164	3,078	3,243	3,243
a 受取	3,315	3,404	3,331	3,450	3,455
b 支払	239	239	253	207	212
(1) 一般政府	△ 114	△ 112	△ 99	△ 63	△ 69
(2) 家計	3,164	3,249	3,151	3,279	3,282
(3) 対家計民間非営利団体	26	27	27	27	30
3 企業所得 (企業部門の第1次所得バランス)	9,923	11,525	9,578	10,624	10,942
(1) 民間企業	10,048	11,680	9,685	10,725	11,077
a 民間企業（持ち家を除く）	5,604	7,374	5,705	6,846	7,289
b 持ち家	4,444	4,306	3,979	3,879	3,788
(2) 公的企業	△ 124	△ 154	△ 107	△ 101	△ 135
4 町民所得（1 + 2 + 3）	44,962	46,767	44,788	46,718	47,375

※ 企業所得とは、営業余剰・混合所得に財産所得の受払いを加味したものである。

※ 民間企業＝民間法人企業＋個人企業

一人当たり町民所得（万円）	234.4	230.3	242.3	232.9	246.5
---------------	-------	-------	-------	-------	-------

項 目	実 数（百万円）				
	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度
1 雇用者報酬	33,509	33,703	32,728	32,043	31,437
(1) 賃金・俸給	28,615	28,810	27,860	27,353	26,737
(2) 雇主の社会負担	4,895	4,894	4,868	4,690	4,701
a 雇主の現実社会負担	4,404	4,446	4,483	4,291	4,425
b 雇主の帰属社会負担	491	448	385	399	275
2 財産所得(非企業部門)	3,250	3,270	3,197	3,156	3,075
a 受取	3,447	3,437	3,351	3,306	3,224
b 支払	196	167	154	150	149
(1) 一般政府	△ 55	△ 36	△ 29	△ 44	△ 40
(2) 家計	3,272	3,270	3,192	3,171	3,081
(3) 対家計民間非営利団体	34	36	34	29	34
3 企業所得 (企業部門の第1次所得バランス)	11,916	11,016	11,644	9,764	10,569
(1) 民間企業	12,037	11,133	11,792	9,793	10,538
a 民間企業（持ち家を除く）	8,388	7,635	8,507	6,650	7,640
b 持ち家	3,649	3,498	3,285	3,143	2,899
(2) 公的企業	△ 121	△ 117	△ 148	△ 28	31
4 町民所得（1 + 2 + 3）	48,676	47,990	47,569	44,963	45,081

一人当たり町民所得（万円）	252.0	262.2	264.7	254.9	260.7
---------------	-------	-------	-------	-------	-------

VI 県内総生産

産 業	実 数（百万円）		
	元年度	2 年度	3 年度
1 農林水産業	124,484	116,787	101,951
(1)農業	118,142	110,636	95,848
(2)林業	5,197	4,985	5,140
(3)水産業	1,145	1,166	963
2 鉱業	5,564	5,198	5,000
3 製造業	1,105,412	1,115,823	1,121,447
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	153,785	142,821	131,318
5 建設業	256,359	288,665	277,077
6 卸売・小売業	420,958	443,190	467,685
7 運輸・郵便業	166,374	139,356	148,061
8 宿泊・飲食サービス業	93,982	52,047	50,545
9 情報通信業	93,934	95,099	93,653
10 金融・保険業	149,384	139,664	145,099
11 不動産業	453,049	442,116	431,056
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	211,779	193,531	201,627
13 公務	296,537	301,383	305,213
14 教育	187,473	186,333	185,529
15 保健衛生・社会事業	428,644	422,459	431,117
16 その他のサービス	161,684	142,740	148,529
17 小計（1～16）	4,309,402	4,227,212	4,244,907
18 輸入品に課される税・関税	75,096	75,148	88,011
19 （控除）総資本形成に係る消費税	65,002	63,589	50,393
20 県内総生産（17＋18－19）	4,319,496	4,238,771	4,282,525

再掲			
第一次産業 [1]	124,484	116,787	101,951
第二次産業 [2～5]	1,264,761	1,263,842	1,403,524
第三次産業 [6～16]	2,920,157	2,846,583	2,739,432

山形県みらい企画創造部統計企画課発行「県民経済計算（令和3年度）」より

VII 県民所得

項 目	実 数（百万円）		
	元年度	2 年度	3 年度
1 雇用者報酬	2,067,011	2,064,801	2,060,524
(1) 賃金・俸給	1,759,569	1,762,592	1,752,418
(2) 雇主の社会負担	307,442	302,209	308,106
a 雇主の現実社会負担	283,123	276,528	290,060
b 雇主の帰属社会負担	24,319	25,681	18,046
2 財産所得(非企業部門)	203,461	203,315	198,111
a 受取	213,811	213,790	208,555
b 支払	10,350	10,474	10,444
(1) 一般政府	△ 3,589	△ 4,642	△ 4,394
(2) 家計	203,958	204,872	198,865
(3) 対家計民間非営利団体	3,092	3,085	3,640
3 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）	905,032	757,778	763,171
(1) 民間企業	914,543	751,071	747,932
a 民間企業（持ち家を除く）	733,647	575,124	584,124
b 持ち家	180,896	175,947	163,808
(2) 公的企業	△ 9,511	6,707	15,239
4 県民所得（1 + 2 + 3）	3,175,504	3,025,894	3,021,806
一人当たり県民所得（万円）	264.7	254.9	260.7

山形県みらい企画創造部統計企画課発行「県民経済計算（令和3年度）」より

VIII 町民経済計算の概念

1 町民経済計算とは

町民経済計算とは、河北町の1年間の経済活動を取りまとめたものである。これは、町の経済規模・経済成長率・産業構造・所得水準などを明らかにするものであり、地域経済分析や諸施策の企画・立案などの基礎資料として利用されている。推計は、国民経済計算や県民経済計算と共通する「国民経済計算体系（93SNA：System of National Accounts1993）」という現行の国際的体系に基づいて行われている。

国連は昭和43（1968）年に、これまで個別に整備されてきた諸勘定が体系的に統合された国際的標準体系（68SNA）を勧告し、国はこの勧告に基づき昭和53年に「国民経済計算」体系へ移行した。国連ではその後の経済状況の変化に対応することなどを目的として、平成5（1993）年に体系の改訂を行っており（93SNA）、国は平成12年10月に「国民経済計算」の93SNAへの移行を行った。

山形県でも、平成6年度に、それまでの「県民所得」体系から68SNAの考え方に基づく「県民経済計算」体系へ移行した。その後、平成14年度に93SNA、平成29年に08SNAへの移行を行った。

町民経済計算では従来、概念調整方式¹により推計を行ってきたが、県などとの整合性を図るため、平成9年度に68SNA、平成14年度に93SNA、平成29年度に08SNAへの移行を行った。

¹ 概念調整方式

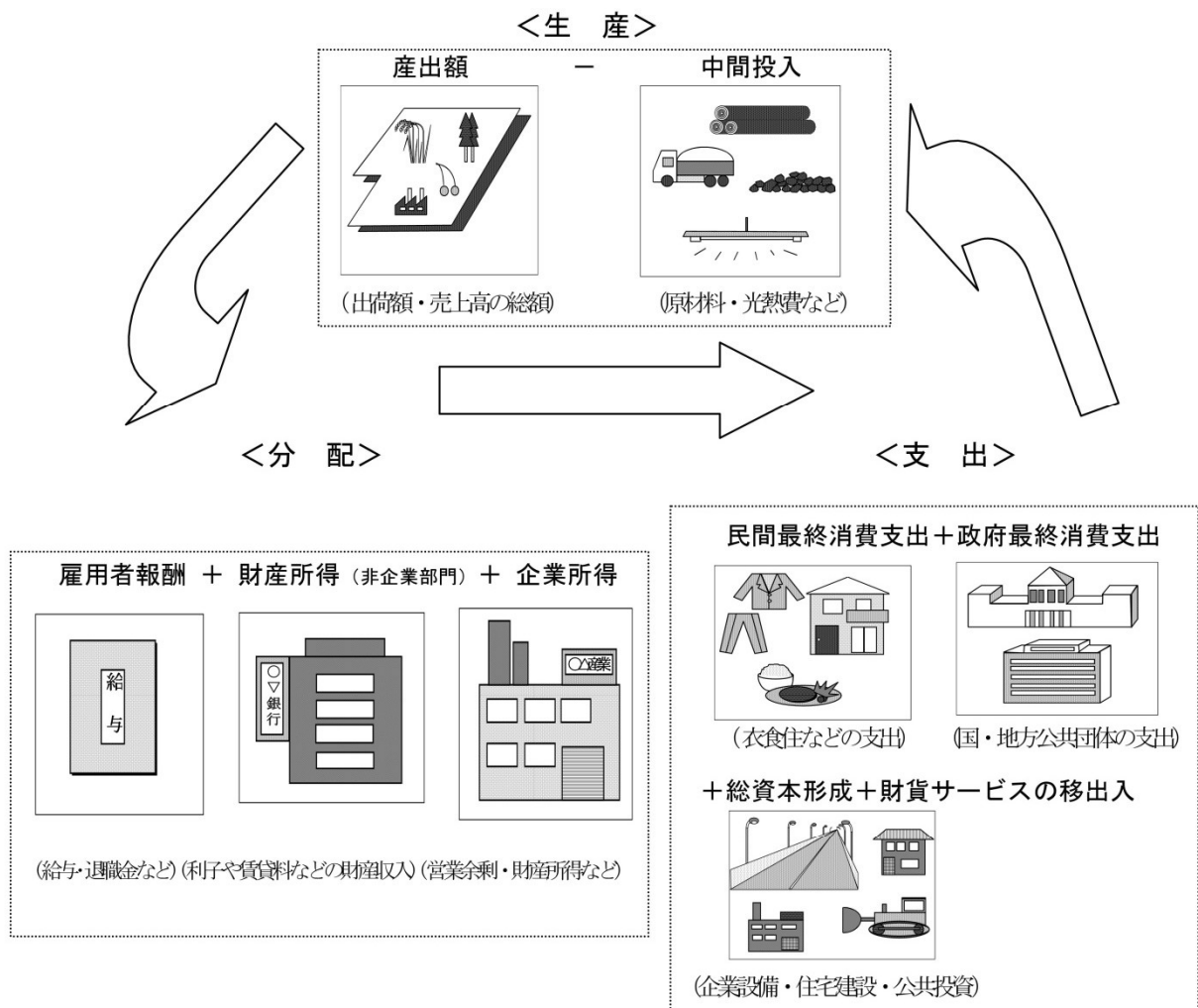
SNA概念への調整方式。旧方式の所得推計からSNA方式に移行する過程の第1段階。

2 経済の循環と三面等価

経済活動によって生産された付加価値は、労働者や企業に賃金や利潤として分配され、分配された所得は消費や投資として支出される。

このように経済活動は＜生産＞→＜分配＞→＜支出＞と「循環」しているが、この三つは同じ付加価値を異なる三つの側面から見たもので、本来一致すべきものである。これを「三面等価の原則」という。

なお、町民経済計算では、生産面から把握した「町内総生産」、分配面から把握した「町民所得」を推計の対象としている。



3 統計表の基礎概念

(1) 町内総生産

1年間に町内の生産活動によって新たに生み出された価値（付加価値）の評価額を示したもので、産出額から中間投入²を除いたものにあたる。産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者の経済主体別に構成されている。

① 産業

営利を目的として財貨・サービスを生産する事業所（主に民間の事業所）によって構成される。民間の事業所と類似した生産活動を行う公的企業³などもここに含まれる。

② 政府サービス生産者

通常の産業活動では一般的に供給されないような公共のサービスを、無償ないし生産コストを下回る価格で供給する主体で、国出先機関・県・市町村・社会保障基金から構成される。電気・ガス・水道業（公営の下水道・廃棄物処理）、サービス業（国公立学校など）、公務からなる。

③ 対家計民間非営利サービス生産者

営利を目的とせず家計に対しサービスを提供する団体で、私立学校・私立社会福祉施設・宗教団体などが含まれる。

(2) 町民所得

生産活動で生み出された付加価値が、町民（生産要素を提供した町の居住者）にどのように分配されるか把握したもので、雇用者報酬、財産所得（非企業部門）、企業所得（法人企業の分配所得受払後）から構成される。

① 雇用者報酬

雇用者に対する給与や諸手当の支払で、社会保険の雇主負担分や退職一時金も含まれる。

② 財産所得（非企業部門）

資産の貸借により生じる所得の移転で、利子・法人企業の分配所得・保険契約者に帰属する財産所得・賃貸料からなる。一般政府・家計・対家計民間非営利団体のそれぞれについて計算される。（企業については企業所得に含まれる）。

③ 企業所得（法人企業の分配所得受払後）

営業余剰・混合所得（個人企業の営業余剰相当）に企業の財産所得の受払いを加え、支払を控除したもの。民間法人企業所得・公的企業所得・個人企業所得からなるが、町民経済計算では、資料の制約から、民間法人企業所得、個人企業所得は推計せず、民間企業所得として一括推計している。

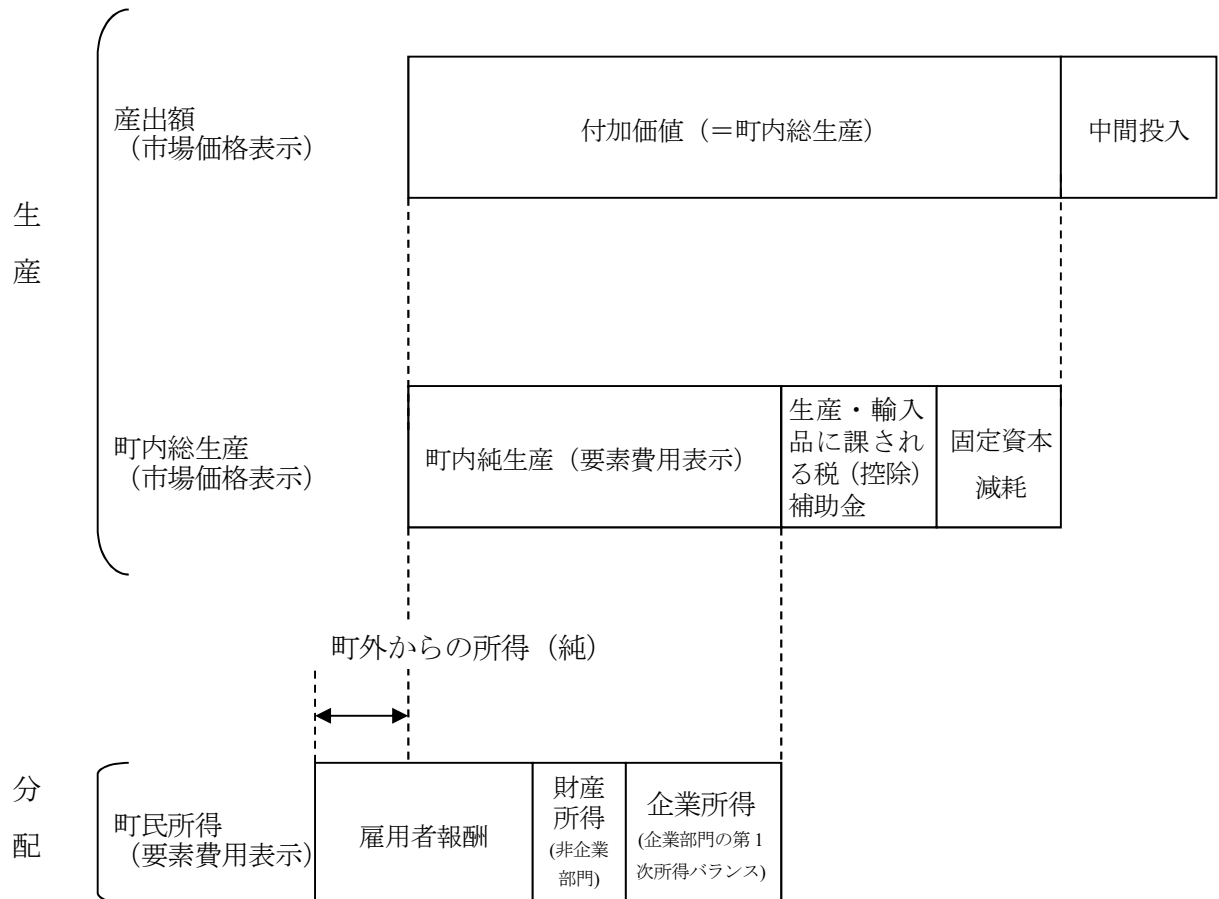
² 中間投入

原材料・光熱水費・間接費など、生産の過程で消費された財貨・サービス。

³ 公的企業

郵便事業株式会社（現・日本郵便株式会社）、県・市町村の企業会計、公立病院事業、株式会社ゆうちょ銀行など。

＜町民経済計算の構造＞



4 利用上の注意点

(1) 「内」と「民」の違い

町民経済計算では、推計方法の違いで「内」ベースと「民」ベースの2つが使い分けられている。

「内」ベースはその生産に携わった人の勤務地に着目（属地主義）してとらえるもので、「民」ベースは生産に携わった人の居住地に着目（属人主義）するものである。例えば、A市に居住し、B市で働いている人の場合、その人の生み出した付加価値は、生産系列ではB市の市町村「内」総生産、分配系列ではA市の市町村「民」所得として把握されることになる。

(2) 「総」と「純」の違い

付加価値は、固定資本減耗を含むかどうかで2つの捉え方がある。固定資本減耗とは、機械や設備などの通常の使用による摩耗分（企業会計でいう減価償却費相当）に、通常起こりうる程度の事故などによる滅失分を加えたもので、産出額から中間投入を引いた「総」生産にはこの分も含まれている。一方、「総生産」から固定資本減耗分を控除した正味の付加価値が「純」生産になる。

「総」生産－固定資本減耗＝「純」生産

（※資料の制約等から純生産は推計していない。）

(3) 「市場価格表示」と「要素費用表示」の違い

所得の表示には、「市場価格表示」と「要素費用表示」の2つがある。「市場価格表示」とは、市場で取り引きされる価格で評価したもので、この価格は消費税などの生産・輸入品に課される税⁴分だけ高く、財貨の価格を下げるために政策的に拠出する補助金⁵分低くなっている。

そこで、市場価格表示から生産・輸入品に課される税を引いて補助金を加えたのが「要素費用表示」になる。この要素費用表示は、生産に必要とされる生産要素（労働、土地、資本）に対して支払われる価格（賃金、地代、利子等）で評価したものになる。通常、「市町村内総生産」は市場価格表示を、「市町村民所得」は要素費用表示の数値を使用している。

市場価格表示＝要素費用表示＋生産・輸入品に課される税－補助金

⁴ 生産・輸入品に課される税

産業から一般政府への移転で、市場価格を変化させる。消費税、酒税、固定資産税などいわゆる間接税に相当するものを含む。

⁵ 補助金

一般政府から産業への移転で、市場価格を変化させる。利子補給金、公的企業への経常補助金など。

(4) 帰属計算

帰属計算はSNA上の特殊な概念である。実際には市場で財やサービスの授受が行われていないにもかかわらず、あたかも行われたようにみなして計算を行うことをいう。「帰属家賃」がこれにあたる。

帰属家賃

持ち家を自分自身に貸していると擬制して市場家賃で評価したもの。居住形態（持ち家、借家、借間）の違いによる総生産額等の差を無くするための概念。生産系列では不動産業の産出額の一部として、分配系列では民間企業所得の持ち家に計上される。

(5) 一人当たり町民所得

生産活動で生み出された付加価値を、生産活動に参加した経済主体に分配したものを、それぞれ雇用者報酬、財産所得（非企業部門）、企業所得（法人企業の分配所得受払後）といい、これらの合計が町民所得である。各市町村の経済水準を比較するときに使われる「一人当たり町民所得」は、これをその年の10月1日現在の町の総人口で割ったもののことである。

したがって、「一人当たり町民所得」は企業の利潤なども含んだ町経済全体の水準を表す指標であり、町民個人の給与や実収入などとの比較はできない。

(6) 遡及改訂

町民経済計算は県民経済計算などと同様に、新しい年度の推計結果が公表されると、併せて過去の各年度の数値も遡って改訂される。これは、統計調査の中には毎年実施されないものも多く、実施されない中間年度については暫定的に推計した数値を使うために、その後新しい調査結果が公表された時にそのデータを使って過去に遡って数値を修正していることや、推計方法の見直しを行っていることなどが要因となっている。

IX 町民経済計算の用語

い 一般政府

町民経済計算では、政府を単なる消費主体としてではなく、非市場生産者としてとらえている。具体的には、国出先機関・県・市町村・社会保障基金で構成され（公的企業として他部門に含まれるものを除く）、国公立の学校・学術研究機関からなるサービス業、公営の下水道・廃棄物処理などからなる電気・ガス・水道業、県・市町村の普通会計などからなる公務に分けられる。

き 企業

家計・一般政府・対家計民間非営利団体に対する概念。法人企業と個人企業からなり、公的企業も含まれる。

企業所得

営業余剰・混合所得に財産所得の受払いを加味した値。町民所得の一部を構成する。

帰属社会負担

社会負担のうち、雇主が基金等の特別な準備をすることなく無基金で行う負担。
＝雇主報酬の帰属社会負担

寄与度

各産業の対前年増加額を前年度総生産額で割ったもの。合計は経済成長率になる。

金融機関

制度部門別分類の一部。銀行、保険、信託、証券会社などの民間の金融機関のほか、政府系金融機関などの民間の金融機関と類似した活動を行う公的機関も含まれる。

け 経済成長率

町内総生産の対前年度比。名目値と実質値がある。県は年度のみ、国は年度・暦年・四半期を公表している。県内市町村分については、名目値の年度のみ公表している。

県内総生産

県内ベースの総生産。国でいう国内総生産（GDP）。経済活動別県内総生産からなる。

県民所得

県民ベースの分配された付加価値。県内純生産に県外からの純要素所得を加えた値でもある。雇用者報酬、財産所得、企業所得からなる。市場価格表示と要素費用表示があるが、通常は要素費用表示の額を県民所得としている。

現実社会負担

社会負担のうち、社会給付が支払われることに備えて、雇主及び雇用者が、社会保障基金及び年金基金に対して支払うもの。

こ 公的企業

公的機関のうち企業の一部として非金融法人企業や金融機関に分類される機関。具体的に

は、郵便事業株式会社（現・日本郵便株式会社）、情報通信業、県・市町村の企業会計（電気・ガス・水道業）、公立病院事業（サービス業）など。公的金融機関の例としては、株式会社ゆうちょ銀行（金融・保険業）など。

個人企業

企業の一部。農林水産業とその他（農林水産業以外の産業）、持ち家からなる。統計上、個人企業を家計と分離するのが困難な場合、家計と合わせて家計（個人企業含む）としている。

雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額をいう。賃金のほか、雇用者の福利厚生のための雇主の各種負担を含む広義の雇用者の所得。税金・社会保険料控除前の額。

ざ 財産所得

町民所得の一部。資産の貸借により生じる所得。利子・法人企業の分配所得・保険契約者に帰属する財産所得・賃貸料からなる。

せ 生産・輸入品に課される税

消費税・酒税等の国内消費税や固定資産税、自動車関連税の一部など、いわゆる間接税に相当。

生産・輸入品に課される税（控除）補助金

生産・輸入品に課される税から補助金を引いた値。これを引く前の値を市場価格表示、引いた後を要素費用表示という。

そ 総生産

固定資本減耗を引く前の値。産出額から中間投入を引いた値でもある。

た 対家計民間非営利団体

制度部門別分類の1つの取引主体。私立学校・私立社会福祉施設・宗教団体など、利潤の追求を目的とせず家計に対しサービスを提供する団体。

ち 賃金・俸給

雇用者報酬の一部。現物給付、企業の役員給与、議員歳費なども含む。

ひ 非金融法人企業

制度部門別分類の1つの取引主体。金融機関以外の法人企業のこと。

一人当たり町民所得

町民所得を町民総人口で割った値。

み 民間法人企業

企業の一部。非金融法人企業と金融機関からなる。

も 持ち家

個人企業の一部。個人が所有し、かつ自らが居住している住宅を、独立の企業として取り扱っているもの。

X 町民経済計算の推計資料

1. 生産系列

推計項目			分割指標	基礎資料
農業			農業算出額等	市町村別農業産出額(推計)(農林水産省) 特用果樹生産動態等調査(農林水産省)
林業	①育林業	民有林野面積	県森林ミクス推進課資料	
	②素材産業業	スギ造林実績及び特用林産物等算出	県森林ミクス推進課資料、直接照会	
	③林業サービス業	林業労働力雇用者延べ人日	農林業センサス(農林水産省)	
水産業	①海面漁業	海面漁業生産額	庄内総合支庁水産振興課資料	
	②内水面漁業	就業者数	国勢調査(総務省)	
	③内水面養殖業	内水面養殖業経営体数	漁業センサス(農林水産省)	
鉱業			従業者数	経済センサス(総務省)
製造業			付加価値額	工業統計調査(経済産業省) 経済センサス(総務省)
建設業	民間工事	家屋新造分決定価格	県市町村課資料	
	公共工事	従業者数	経済センサス(総務省)	
		普通建設事業費	地方財政状況調査(総務省)	
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	電気業	①発電部門	電力発電量	県企業局資料、関係機関資料、直接照会
		②送電部門	販売電力量	直接照会等
	ガス・熱供給業		営業所管轄地域人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)
	水道業		水道事業営業収益	県市町村課資料
	廃棄物処理業		従業者数	経済センサス(総務省)
	(政府)下水道		営業収益-減価償却費	県市町村課資料
	(政府)廃棄物処理		衛生費のうち清掃費	地方財政状況調査(総務省)
卸売・小売業	卸売業	卸売業年間商品販売額	商業統計(経済産業省)	
	小売業	小売業年間商品販売額	経済センサス(総務省)	
運輸・郵便業	道路運送業	従業者数	経済センサス(総務省)	
	郵便業	従業者数		
	その他の運輸業	従業者数		
	(政府)水運施設管理	海面漁業生産額 人件費+物件費+維持補修費	庄内総合支庁水産振興課資料 地方財政状況調査(総務省)	
	(政府)航空施設管理	乗降客数	山形空港概要(山形空港事務所) 庄内空港概要(庄内空港事務所)	
宿泊・飲食サービス業			従業者数	経済センサス(総務省)
情報通信業	電信・電話業	市町村別世帯数	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)	
	その他の情報通信業	従業者数	経済センサス(総務省)	
金融・保険業			従業者数	経済センサス(総務省)
不動産業	住宅賃貸業	固定資産税課税標準額(家屋)	固定資産の価格等の概要調書(総務省)	
	その他の不動産業	従業者数	経済センサス(総務省)	
専門・科学技術、業務支援サービス業	研究開発サービス	従業者数	経済センサス(総務省)	
	広告業	従業者数	経済センサス(総務省)	
	物品賃貸サービス業	従業者数	経済センサス(総務省)	
	その他の対事業所サービス業	従業者数	経済センサス(総務省)	
	獣医業	従業者数	経済センサス(総務省)	
	(政府)学術研究	職員数	関係機関資料	
	(非営利)自然・人文科学研究機関	従業者数	経済センサス(総務省)	

公務	中央公務	国家公務員常用雇用者数	経済センサス(総務省)
	地方公務	人件費+物件費+維持補修費	地方財政状況調査(総務省)
教育	(市場)教育	従業者数	経済センサス(総務省)
	(政府)教育	国公立学校教員数	学校基本調査(文部科学省)
	(非営利)教育	従業者数	学校名鑑(県教育政策課) 経済センサス(総務省)
保険衛生・社会 事業	医療・保健、介護	従業者数	経済センサス(総務省)
	(政府)保健衛生、社会福祉	人件費+物件費+維持補修費	地方財政状況調査(総務省)
	(非営利)社会福祉	従業者数	経済センサス(総務省)
その他のサービス	自動車整備・機械修理業	従業者数	総務省「経済センサス」
	会員制企業団体	従業者数	
	娯楽業	従業者数	
	洗濯・理容・美容・浴場業	従業者数	
	その他の対個人サービス業(分類不明を含む)	従業者数	地方財政状況調査(総務省) 総務省「経済センサス」
	(政府)社会教育	人件費+物件費+維持補修費	
	(非営利)社会教育	従業者数	
	(非営利)その他	従業者数	
輸入品に課される税・関税(控除)総資本形成に係る消費税		上記1.～16.の総生産合計	

町民経済計算は、生産系列や分配系列の項目ごとに、主に県民経済計算の計数を各種指標で各市町村に分割することによって推計しています。

2. 分配系列

推計項目				分割指標(推計方法)	基礎資料	
雇用者報酬	賃金・俸給			給与所得	県市町村課資料	
	雇主の現実社会負担					
	雇主の帰属社会負担					
財産所得	一般政府	利子	市町村(受取・支払)	受取利子 貸付金元利収入 支払利子 元利金償還額(利子)	地方財政状況調査(総務省)	
			公営企業(支払)	決算資料より積み上げ	県市町村課資料	
			地方社会保障基金(受取)	市町村別人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)	
		法人企業の分配所得(受取)		決算資料より積み上げ	地方財政状況調査(総務省)	
		その他の投資所得(受取)		市町村別人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)	
		賃貸料(受取・支払)		市町村別人口		
	家 計	利子(受取・支払)		受取利子 雇用者報酬+企業所得(持ち家を除く) 支払利子 市町村別人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)	
		配当(受取)		市町村別人口		
		その他の投資所得(受取)	保険契約者に帰属する投資所得	所得控除額のうちの生命保険料+地震保険料	県市町村課資料	
			年金受給権に係る投資所得	市町村別人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)	
			投資信託投資者に帰属する投資所得	市町村別人口		
		賃貸料(受取)		固定資産税課税標準額(土地)	県市町村課資料	
	対家計民間非営利団体(受取・支払)			民間非営利団体従業者数	経済センサス(総務省)	
	企業所得	民間企業	民間企業(持ち家を除く)		住宅賃貸業を除く市場生産者の総生産額	
			持ち家		固定資産税課税標準額(家屋)	固定資産の価格等の概要調書(総務省)
		公的企業	非金融法人企業	日本道路公団	事業所所在市町村に計上	
				郵政事業	市町村別人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)
県営企業				職員数	県企業局資料	
県公社				事業所所在市町村に計上		
市町村営企業				決算資料より積み上げ	県市町村課資料	
土地開発公社				決算資料より積み上げ	県市町村課資料	
その他の事業・機関				事業所所在市町村に計上		
金融機関			ゆうちょ銀行	市町村別人口	山形県の人口と世帯数(県統計企画課)	
			かんぽ生命			
			日本政策金融公庫	事業所所在市町村に計上		
			その他の事業・機関	事業所所在市町村に計上		

注) 「市町村民所得(市町村計)」と、「山形県県民経済計算」に記載されている「県民所得」は、概念の違いにより一致しない。具体的には、「市町村民所得」には県及び一部の地方社会保障基金の財産所得が含まれていない。

河北町の町民経済計算

令和3年度町民経済計算報告書

令和7年3月刊行



発 行 河北町企画財政課
山形県西村山郡河北町谷地戊81番地
電 話 0237 (73) 2111
FAX 0237 (72) 7333
Eメール info@town.yamagata-kahoku.lg.jp
